



医療情報取得加算について

厚生労働省からの診療報酬改定により、マイナンバーカードの健康保険証利用推進として、令和6年12月1日から初診時（1月に1回）・再診時（3月に1回）に、「医療情報取得加算」をご負担いただいておりますので、ご承知おきください。

初診	1点	3割負担で約3円（1月に1回）
再診	1点	3割負担で約3円（3月に1回）

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

公立置賜南陽病院長